　令和　　　年　　　月　　日

相馬太田・相馬小高・相馬中村神社　代表役員　様

南相馬市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

雲雀ケ原祭場地使用届

雲雀ケ原祭場地の使用について、使用規則を遵守の上、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 使用者 | 住所 |
| 氏名 |
| 使用期間 | 年　月　日　時　分～　月　日　時　分 |
| 使用場所 | □参道北側原っぱ　・　□参道南側原っぱ  □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 使用目的 | □駐車場　・　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  ※参道北側原っぱは、車両乗り入れ禁止 |
| 使用分類 | □物品販売、募金、業としての写真撮影その他これらに類する使用  □興行  □展示会、集会その他これらに類する催しのため、全部又は一部を独占した使用  □花火、キャンプファイヤーその他火気の使用  ※該当する項目にチェックを入れてください。いずれにも該当しない使用の場合は、届出不要です。 |
| 備考 |  |

【使用規則】

* 雲雀ケ原祭場地の原状を変更してはなりません。
* 施設・設備その他の工作物を設置したり、設置された工作物を改造したりしてはなりません。
* 届出先が付する使用条件に従います。
* 第三者に損害を与えた場合は、使用者が損害賠償義務を負担し、その損害賠償について届出先に請求しません。
* 使用者の故意又は過失に基因して、届出先が法律上第三者に対し損害賠償義務を負担した場合は、使用者に対しその額を請求します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 課長 | 担当係長 | 担当 | ファクス | 鍵（借用） | 鍵（返却） |
|  |  |  |  |  |  |